

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地												
盛岡ヘアメイク専門学校		昭和53年12月25日		中村 均		〒020-0033 岩手県盛岡市盛岡駅前北通12番31号 (電話) 019-653-4444												
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地												
学校法人盛岡理容美容学園		平成6年3月31日		高瀬 権		〒020-0033 岩手県盛岡市盛岡駅前北通12番31号 (電話) 019-653-4444												
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士											
衛生	理美容専門課程		理容科			平成12年文部省告示 第15号	—											
学科の目的	企業と連携して本校の専攻学科(理容科・美容科・ビューティーセラピスト科)の実務に関する知識、技術技能について学び、職業に必要な能力を育成することを目的とする。																	
認定年月日	平成29年2月28日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技										
	2年 屋間	2010		660	0	1350	0	0										
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数								
80人		10		0		3人		0人		3人								
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■評価の方法 定期試験を各学期ごとに実施する ■評価の基準 定期試験の結果60点以上を合格、59点以下を不合格とする											
長期休み	■夏 期: 7月25日～8月20日 ■冬 期: 12月25日～1月15日 ■春 期: 3月15日～4月 5日				卒業・進級 条件		学則第16条に定める所定の課程を修了した者について、校長が認定する。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者を交えて面談を行い欠席理由を把握、解決策を見出すべく努めている。				課外活動		■課外活動の種類 技術大会への参加 球技大会、スポーツ大会 ボランティア活動 ■サークル活動: 有											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 理容室 ■就職指導内容 求人票の内容(勤務条件・勤務地・職務内容)をよく確認し、職場の雰囲気などが体験できる職場見学をすることを指導して				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年7月31日時点の情報) <table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>理容師免許</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理容師免許	②	9人	9人
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数														
理容師免許	②	9人	9人															
■卒業者数 9人 ■就職希望者数 9人 ■就職者数 9人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他 0 (令和4年度卒業生に関する 令和5年7月31日 時点の情報)				※種別欄は、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、終了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、終了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述														
中途退学の 現状	■中途退学者 0名 令和4年4月1日時点において、在学者 12名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者 12名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更				■中退率 0%		■中退防止・中退者支援のための取組 日常のコミュニケーションを通じて個々の状況把握に努め、適時相談に応じ指導を行っている。											
経済的支援 制度	■本校独自の奨学金・授業料減免制度: 有 ①モリヘア特待生制度 ②家族割制度 ③業界関係者奨励金制度 ④提携サロン奨励金制度 ⑤学校指定マンション支援制度 ⑥教材費分納支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等からの第三評価:無
当該学科の ホームページ URL	www.mhc.ac.jp

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。